

令和4年3月30日

総務通達 2022-2



関口電気株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、女性の職業生活における活躍の推進を図る。

1. 計画期間：令和4年1月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 採用における女性の応募者を1人以上増やす

取組内容

・令和4年4月～

女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(ホームページに掲載)

・令和5年4月～

会社案内等での社内で活躍する女性を紹介する

・令和6年4月～

技術系の採用における理系女子学生に対する重点的広報の実施

以上

女性の活躍に関する情報公表

< 労働者に占める女性労働者の割合 >

令和4年3月1日現在

性別	計(人)	社員	パート	嘱託
女	24	10	9	5
男	77	70	2	5
計(人)	101	80	11	10